

2026 年度

看護師特定行為研修
募 集 要 項



島根大学医学部附属病院

1. 島根大学医学部附属病院における看護師特定行為研修の理念・目的

本院は、県内唯一の特定機能病院として、「地域医療と先進医療が調和する大学病院」の理念のもと「地域で信頼される質の高い看護の提供」を目指し、高度な看護実践能力と倫理的判断力を備えた看護師の育成に取り組んでいます。

その一環として、特定行為研修修了看護師を養成することにより、当院および地域圏域において、特定行為研修修了看護師は医師の指示のもと、手順書による特定行為が実施可能となります。これにより、患者に対してタイムリーな介入が可能となり、地域における急性期医療から在宅医療までを支える人材の育成につなげていきます。

2. 看護師特定行為研修の教育目標

【共通科目】

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につける。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。
- ・医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになる。

【区分別科目】

- ・手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- ・医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。
- ・実施、報告の一連の流れを適切に行う能力を身につける。

3. 開講する区分別科目・領域別パッケージ

【区分別科目】

- ・創傷管理関連
- ・動脈血液ガス分析関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ・循環動態に係る薬剤投与関連

【領域別パッケージ】

- ・術中麻酔管理領域パッケージ（6区分8行為）

4. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修はe-learningによる講義と、集合研修による演習・実習によって行われます。

集合研修は、一月毎に数日（3～4日）来院（島根大学医学部附属病院）して実施します。なお、集合研修前に、指定されたe-learningによる講義を全て受講済である必要があります。共通科目終了後、区分別科目を開始します。

区分別科目は、講義及び演習を受講し、筆記試験に合格後（一部科目は実技試験有り）、患者を対象とする実習（臨床実習）を行います。

* 本院での研修は、講義は全てe-learningを使用します。インターネット環境のあるパソコン、タブレット、スマートフォン等が必要となります。

1) 共通科目：必修（研修期間の目安：5ヶ月）

共通科目	科目名	講義 (e-learning)	演習・実習・ 評価(試験)	総時間数
	臨床病態生理学	27 時間	3 時間	30 時間
	臨床推論	35 時間	10 時間	45 時間
	フィジカルアセスメント	39 時間	6 時間	45 時間
	臨床薬理学	35 時間	10 時間	45 時間
	疾病・臨床病態概論	34 時間	6 時間	40 時間
	医療安全学／特定行為実践	22 時間	23 時間	45 時間
	小計	192 時間	58 時間	250 時間

2) 区分別科目（研修期間の目安：5～6ヶ月）

区分別科目	区分別科目名	講義 (e-learning)	演習・実習・ 評価(試験)	総時間数
	創傷管理関連	34 時間	1 時間 + 各 5 症例	35 時間 + 各 5 症例
	動脈血液ガス分析関連	13 時間	1 時間 + 各 5 症例	14 時間 + 各 5 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14 時間	3 時間 + 各 5 症例	17 時間 + 各 5 症例
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	13 時間	4 時間 + 5 症例	17 時間 + 5 症例
	循環動態に係る薬剤投与関連	23 時間	6 時間 + 各 5 症例	29 時間 + 各 5 症例

3) 領域別パッケージ（研修期間の目安：6～7ヶ月）

<術中麻酔管理領域パッケージ>

術中麻酔管理領域 パッケージ	特定行為区分及び特定行為	講義 (e-learning)	演習・実習・ 評価(試験)	総時間数
	呼吸器（気道確保に係るもの）関連 ・経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間	1 時間 + 5 症例	10 時間 + 5 症例
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸器からの離脱	13 時間	5 時間 + 各 5 症例	18 時間 + 各 5 症例
	動脈血液ガス分析関連 ・直接動脈穿刺法による採血 ・橈骨動脈ラインの確保	13 時間	1 時間 + 各 5 症例	14 時間 + 各 5 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・脱水症状に対する輸液による補正	10 時間	2 時間 + 5 症例	12 時間 + 5 症例
	術後疼痛管理関連 ・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与 及び投与量の調整	7 時間	2 時間 + 5 症例	9 時間 + 5 症例
	循環動態に係る薬剤投与関連 ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液 の投与量の調整	11 時間	2 時間 + 5 症例	13 時間 + 5 症例

* 区分別科目及び領域別パッケージは、臨床実習で全ての特定行為ごとに臨床実践を 5 症例以上実施することが必要です。

* 「創傷管理関連」「動脈血液ガス分析関連」「術中麻酔管理領域パッケージ」（動脈血液ガス分析関連・呼吸器（気道確保に係るもの）関連）には、実技試験が含まれます。

5. 研修修了要件

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び実習の観察評価に合格すること。
 - 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験（一部科目のみ）及び臨床実習の観察評価に合格すること。
- ※ 1) 2) 終了後、島根大学医学部附属病院の看護師特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって、修了認定となります。

6. 臨床実習について

臨床実習は、原則、研修生の所属施設（自施設）で行います。自施設で実習を行っていただくことで、実習中から指導医と連携し、特定行為の基盤を固めることができ、研修修了後の特定行為の実践も円滑に進められます。

自施設で実習を行うためには、事前に厚生労働省へ申請し、自施設を本院の研修協力施設（※1）として登録する必要があります。そのため、出願時点で出願者から自施設に対し、特定行為研修制度を説明のうえ、臨床実習を自施設で行うことの許可を得てください。

なお、臨床実習では、特定行為ごとに各5症例の実施が必要となるため、症例数の確保および指導協力いただける医師の調整をお願いいたします。指導医は、7年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修における指導経験を有することが要件です。

- ※1 研修協力施設となるためには、一定の要件（指導者の有無、医療安全管理体制の確保、緊急時の対応体制、該当症例数の確保等）を満たす必要があります。研修協力施設に関することでご不明な点がある場合は、出願前にあらかじめお問い合わせください。なお、登録申請の際には、書類作成のため、事務担当者の連絡先を別途確認させていただきます。

7. 募集人員

区分別科目の定員はそれぞれ5名を上限とし、領域別パッケージの定員は3名を上限とします。

8. 出願資格

- ・看護師免許を有し、取得後、通算3年以上の看護実務経験を有すること（※認定看護師の資格を有することが望ましい）
 - ・原則、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属長の推薦を有すること
 - ・研修期間中、看護職賠償責任保険に加入していること
- 以上、上記すべての条件を満たすもの

9. 出願書類

- ① 看護師特定行為研修受講志願書（様式1）
- ② 履歴書（様式2）
- ③ 志願理由書（様式3）
- ④ 推薦書（様式4）※原則として所属組織の推薦とする
- ⑤ 看護師免許証等の写し（A4サイズに縮小してください）
- ⑥ 看護職賠償責任保険の加入証明書の写し

※各様式は、島根大学医学部附属病院ホームページ内にあります看護部ホームページ（<https://nursing-med-shimane-u.jp/specific-training>）よりダウンロードしてください。ダウンロードができない方は、下記問い合わせ先まで連絡ください。

※出願書類にあたって取得した個人情報厳密に管理され、本院の特定行為研修およびこれらに付随する事項にのみ利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

10. 既修得科目履修免除

本院又は他機関が実施した特定行為研修において、すでに修了した共通科目又は区分別科目の履修の免除を希望する場合は、出願時に既修得科目履修免除申請書（様式8）に当該特定行為研修の修了証を添えて申請するものとします。履修免除の可否は、本院内の特定行為研修管理委員会で決定します。

また、本院の看護師に限り、特定行為研修の組織定着化支援事業により、事前に共通科目の一部（「フィジカルアセスメント」）を受講済みの場合は、当該科目について有効期限付きで履修の一部免除が可能です（※e-learningによる講義のみが対象で、演習・実習・科目試験は含まれません）。該当する場合は、事前にお申し出ください。

11. 出願期間

2025年11月17日（月）～2025年12月24日（水）※必着

12. 出願書類提出方法

出願書類は、書類がそろっていることを確認した上で、封筒に「看護師特定行為研修受講申請書在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください（島根大学医学部総務課まで直接持参可）。

なお、受理した書類等は、原則として返還いたしません。予めご了承ください。

【送付先】〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1
島根大学医学部総務課 看護師特定行為研修担当 宛

13. 受験票発送

書類審査終了後、受験票を送付します。2026年1月15日（木）までに受験票が届かない場合は「島根大学医学部総務課 看護師特定行為研修担当」までご連絡ください。

なお、受験料は無料です。

14. 選考方法及び日時

選考方法：書類審査及び面接

面接日時：2026年1月20日（火）または23日（金）予定

面接会場：島根大学医学部事務棟（出雲キャンパス）

（出雲キャンパス交通案内）

https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/transport_access/campus_map/campus_map02.html

*面接試験の日時の詳細については、受験票に記載されております。なお、面接日時に変更が生じた場合は、本人に直接連絡いたします。

15. 合否発表

合否の通知は、2026年2月末までに本人宛簡易書留にて郵送します。

16. 受講手続き等

合否通知の際に詳細をご案内します。

17. 研修期間

2026 年 4 月～2027 年 3 月（原則 1 年）

日 程	内 容
2026 年 4 月 16 日（予定）	開講式・オリエンテーション
2026 年 4 月～9 月	共通科目の講義・演習・実習
2026 年 9 月～2027 年 1 月	区分別科目・領域別パッケージの講義・演習・実習
2027 年 3 月	修了判定・修了式

18. 研修受講料

事項		金額
共通科目研修受講料		378,400円
区分別科目 研修受講料	創傷管理関連	106,700円
	動脈血液ガス分析関連	42,300円
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	51,700円
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	51,700円
	循環動態に係る薬剤投与関連	88,000円
術中麻酔管理領域パッケージ研修受講料		229,700円

＊一旦納めた受講料は原則として返還しません。

＊研修のための宿泊及び交通費等は自己負担となります。

＊既修得科目履修免除申請書を提出し、履修免除が認められた場合は、受講料の一部が免除されます（※ただし、共通科目の一部免除は対象外です）。

【問い合わせ先】

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部総務課 看護師特定行為研修担当

Tel: 0853-20-2019（総務課企画調査係）

E-mail:mga-kikaku@office.shimane-u.ac.jp